

ケアマネ相談窓口のお知らせ

ケアマネ相談窓口実施要項

- ・ 滋賀県介護支援専門員連絡協議会事務局に相談窓口を設置し、ケアプラン作成等ケアマネジメント全般に係わる技術的な問題や業務上の疑問点等について相談員が相談を受け、必要な助言・指導を行います。
- ・ 相談窓口の受付は、別紙受付票にて事務局へFAX（077-567-3910）又はMAIL（info@shiga-caremana.jp）により相談を受け、後日相談員より回答します。回答は、FAX、MAIL又は郵送とします。事務局に相談員が常時配置していないため、電話での対応はしません。
- ・ 相談内容の記録等については、外部に漏れることのないよう滋賀県介護支援専門員連絡協議会において保管します。
- ・ 相談受付は、滋賀県介護支援専門員連絡協議会会員限定とします。